

e-Gov 電子申請

消防法令に基づく申請等の一部手続きが、インターネットを利用して自宅や会社のパソコンを使って行うことができます。[e-Gov 電子申請（外部サイト）](#)

申請可能な手続き

次の表に示す様式について、申請が可能です。

火災予防に関する手続きに係る届出等

防火・防災管理者選任（解任）届出書	統括防火・防災管理者選任（解任）届出書
防火対象物点検結果報告書	防災管理点検結果報告書
自衛消防組織設置（変更）届出書	消防用設備等（特殊消防用設備等）設置届出書
消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書	工事整備対象設備等着工届出書
消防計画作成（変更）届出書	全体についての消防計画作成（変更）届出書
防火対象物・防災管理点検報告特例認定申請書	防火対象物・防災管理対象物管理権原者変更届出書
防火対象物使用開始届	火を使用する設備等の設置届出書（炉・厨房設備・温風暖房機・ボイラー・給湯湯沸設備・乾燥設備・サウナ設備・ヒートポンプ冷暖房機・火花を生ずる設備）
火を使用する設備等の設置届出書（急速充電設備・燃料電池発電設備・発電設備・変電設備・蓄電池設備）	自衛消防訓練通知書
火災とまぎらわしい煙又は火災を発生するおそれのある行為の届出書	煙火打ち上げ（仕掛け）届出書
催物開催届出書	水道断水（減水）届出書
道路工事届出書	露店等の開設届出書
少量危険物（指定可燃物）貯蔵（取扱い）届出書	少量危険物（指定可燃物）貯蔵（取扱い）廃止届出書

危険物等に関する手続きに係る届出等

圧縮アセチレンガス等の貯蔵又は取扱いの開始（廃止）届出書	危険物仮貯蔵仮取扱い承認申請書
危険物製造所貯蔵所取扱所設置許可申請書	移送取扱所設置許可申請書
危険物製造所貯蔵所取扱所変更許可申請書	移送取扱所変更許可申請書
危険物製造所貯蔵所取扱所仮使用承認申請書	危険物製造所貯蔵所取扱所変更許可及び仮使用承認申請書
移送取扱所変更許可及び仮使用承認申請書	危険物製造所貯蔵所取扱所完成検査申請書
移送取扱所完成検査申請書	危険物製造所貯蔵所取扱所完成検査前検査申請書
危険物製造所貯蔵所取扱所譲渡引渡届出書	危険物製造所貯蔵所取扱所品名、数量又は指定数量の倍数変更届出書
危険物製造所貯蔵所取扱所廃止届出書	危険物保安統括管理者選任・解任届出書
危険物保安監督者選任・解任届出書	予防規程制定変更認可申請書
屋外タンク貯蔵所保安検査申請書	移送取扱所保安検査申請書
完成検査済証再交付申請書	移送の経路等に関する書面

特定屋外タンク貯蔵所の保安検査時期延長申請書（タンクの防食防止等の状況）	特定屋外タンク貯蔵所の保安検査時期延長申請書（危険物の貯蔵管理等の状況）
特定屋外タンク貯蔵所の保安検査時期延長申請書（タンクの防食量に係る管理等の状況）	特定屋外タンク貯蔵所の保安検査時期延長申請書（コーティング有）
特定屋外タンク貯蔵所の保安検査時期延長申請書（コーティング無）	保安検査時期変更承認申請書
新基準適合届出書	第一段階基準適合届出書
浮き蓋付特定屋外貯蔵タンク貯蔵所の休止確認申請書	特定屋外タンク貯蔵所の内部点検時期延長届出書（タンクの防食防止等の状況）
特定屋外タンク貯蔵所の内部点検時期延長届出書（危険物の貯蔵管理等の状況）	休止中の特定屋外タンク貯蔵所の内部点検期間延長申請書
休止中の地下貯蔵タンク又は二重殻タンクの漏れの点検期間延長申請書	休止中の地下埋設配管の漏れの点検期間延長申請書
休止中の特定準特定屋外タンク貯蔵所の再開届出書（新基準適合期限延長）	休止中の特定屋外タンク貯蔵所の再開届出書（浮き屋根新基準適合期限延長）
特定準特定屋外タンク貯蔵所の休止確認に係る変更届出書（新基準適合期限延長）	特定屋外タンク貯蔵所の休止確認に係る変更届出書（浮き屋根新基準適合期限延長）
休止中の浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所の再開届出書	浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所の休止確認に係る変更届出書

石災法に関する手続きに係る届出等

流出油等防止堤設置届出書	消防車用屋外給水施設設置届出書
大容量泡放水砲用屋外給水施設設置届出書	非常通報設備設置届出書
防災要員及び防災資器材等現況届出書	防災管理者（副防災管理者）選任・解任届出書
防災規程制定（変更）届出書	共同防災組織設置（変更）届出書
広域共同防災組織設置（変更）届出書	防災業務実施状況報告書（自主防災組織）
防災業務実施状況報告書（共同防災組織）	

注意事項

e-Gov 電子申請では、副本の返却はありません。

副本が必要な場合は直接持参いただくか、郵送（返信用封筒必要）で提出してください。

1 回の申請において添付が可能なファイルサイズ上限は 100MB です。1 ファイルあたりの上限は 50MB です。

手数料納付が必要な申請は、あらかじめ下記のお問い合わせ先にご連絡ください。

申請は 24 時間いつでも可能です。ただし、申請の受理は平日の開庁時間となります。

お問い合わせ先

隠岐広域連合消防本部 予防課
TEL : 08512-2-2307
mail : yobou@okikouiki.jp